

「写し」

金 総 第 2066 号
総郵貯第 161 号の2
平成 19 年9月3日

郵政民営化委員会

委員長 田中 直毅 殿

金融庁長官 佐 藤 隆 文

総務大臣 増 田 寛 也

郵政民営化法第 110 条第 1 項第 4 号等の規定に基づく内閣府令・総務
省令案について

標記について、郵政民営化法（平成 17 年法律第 97 号）第 110 条第 1 項第 4
号及び第 6 号、第 138 条第 2 項第 6 号並びに第 149 条第 1 項第 8 号の規定に基
づく内閣府令・総務省令の改正に当たり、同法第 123 条第 2 号及び第 151 条第
2 号の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

意見を求める内閣府令・総務省令案

○ 以下に記載する規定に基づく内閣府令・総務省令案

- ・郵政民営化法第 110 条第 1 項第 4 号

- ・同法第 110 条第 1 項第 6 号

- ・同法第 138 条第 2 項第 6 号

- ・同法第 149 条第 1 項第 8 号